

大坂開港規則書

大坂軍港規則

第一則

一 居留地運上所之候外國船碇泊場之
相隔不辨利不取締并安治川波濤出
近邊之運上所心張取所之取建事

第二則

一 入出港手致之安之居留地運上所之
之取建事

第三則

一 輸出入荷物免状收税後支者も居及
地於運上取て各斗に以保得輸入荷物
免状も免仍好者も安治川運上所
出張役所おと中請度預出はく是
免士官も人陸揚船は為条也居留地
運上取にお也一改済く上借庫に
又も收税く上条の至に引渡事

第四則

一 輸出入荷物も勿論神代より陸揚も荷
物も運上安治川運上所出張役所
船を寄せておる在りたる輸入物も
運上士官も人其船も条也居留地波
戸場にお也事

但輸出入荷物も波戸場も安治川役所
中より士官も人為条也不正好きを

改新之旨あり也改之時百を不費と
要す之下一又安治川役所之船を不費
根下宗接改を不費者と並接是舟
取押後之舟同扱て取扱事

第五別

一 大坂港内川口之候に候時之風波有之通
船難也来着て入港之數不相整事有之
甚不牟利舟通て大坂港内大船相被系

是を改新とて大坂港を敷て相借は
御今之如外國船入候はありしに
之士官可及候は別宗札相整は日
通船正しく出来は候は是を能世人
船長は何月何日何時何十分入候何字
何十分宗札を借は候證書相借宗札
士官は差出至届候事

但此法則を破り御意定約面之至料

可差生事

第六則

一 輸出入荷物積卸之處安治川急限等
外川第拾五則に於ては荷物積荷取扱可
否上輸入及び荷物の積荷取扱安治川
第拾五則に於ては事

但此の條は佛米英三ヶ國之國土家知
存しは付各其國公使に裁許を乞ふ事

第七則

一 港内之室方を定む一其趣法天保山
燈明臺方方向に仍て室数を定免標本
を可是事

第八則

一 外國船碇泊中港内は燈台取扱事
處禁以若相背以者夫各國國土に於て
爲る名定免至れ每處至るは料

日本政府に於ける事

第九別

一 居留地に於ける輸入貨物積卸は従来
所定より居住不審を以て波戸場及び
運上より波戸場より武蔵之限より他より
積卸しより此者より積卸しを以て取扱ふ事

第十別

一 居留地内武蔵之限より波戸場へ取扱はしむ波戸

場貨物積卸を不免し若し尙ほ有るは
其の積卸しを以て取扱ふ事

第十一別

一 居留地より運上より下り貨物積卸は波戸
場より依て輸出を以て改めしむ為階^階是
但相推しより有るは前より別を押さ
固是より適合公統を裁別を以てし

第十二別

一 蕪氣船試之為運轉港外三出口節
自今只必國士之船長之出此付國土より
運上水は通信て有る事

但本船番士を御出さる

第十列

一 日曜日夫向輪於日本國稅日祭礼と休業
滿出入を不免花御船之如きは只國士と
下艦支取之類出入仍日本に於て休業た通

正月三日

同 七日

三月三日

五月五日

六月廿五日

七月七日

同 十四日
十六日

八月朔日

九月九日

天皇御誕生日

同日 休一日

十二月 廿五日

第十四則

一 本條第十四則之休業除外西曆六月十日迄
八月九日及九月十日及十月十日迄
十一月十日迄十二月十日迄
以上各日及四日迄之以内入出港手續及外
需用之取扱事

但非常臨時大事件以外之制限以外之

おのり一切要務不致取扱事

第十五則

一 荷物輸出禁制品之日本寄港地之荷物
輸出之輸入申告預書之負數價目及
結した期限以内之港に上り下り差免
陸揚證書持系之没差月期限迄陸揚
不致持系之申告月之荷物之價日本政府に

敬重に於納後證書為之出上輸送相免責

免 但長崎横濱六十日限新設新海六十日限

第十六列

一 名控多の荷物積卸し波戸場におき改滿
し上二十日字方を之に更成は是に荷物去則
備庫に於納定期に庫受て之三年

第十七列

一 多量之火菜支物備列に性爆發し不志
居留地内之陸揚止之可し此迄に貝多支備
庫に名建し此品令し之を天保山島場内
火菜庫に於納し庫受て後去居し
し於定事

但此庫に於納し度至る者八日迄上新に
し御心にお取上り常事準之

本志日本慶應四辰年七月十日洋曆千八百

六十八年八月廿七日大坂運上船接りたし人
名数候くと盟書言さしとんとも六月を經て
弑殺と石原と条ハ各國公士日本政府と
役人と集會して盟書存せりて条と可
得改者や

英國國士

アイエララウツ

日國國士

ロベツワシ

米國國士

スコットステワルト

佛國國士

レツツ

荷蘭國國士

ヒストロニス

オランダ國國士

イウニス

日本大阪府権判事
外國官権判事
五代文助

大阪府

大改港規則

.....

本資料は、大阪商工会議所所蔵の「五代友厚関係文書」収録資料のうち、お問い合わせの多いものを抜粋し公開するものです。

資料を複製使用する場合は、あらかじめ申請書を提出し許可を受けていただく必要があります。

手続きにつきましては、下記事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

【事務局】大阪商工会議所 大阪企業家ミュージアム

〒541-0053 大阪市中央区本町 1-4-5 大阪産業創造館 B1F

TEL 06-4964-7601 FAX 06-6264-6011

museum@osaka.cci.or.jp

.....